

おまかせ運用口座に係る交付書面改定のお知らせ

平素より CHEER 証券をご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび、CHEER 証券では、法改正に基づき、2025 年 11 月 29 日より、おまかせ運用口座に係る「投資一任契約締結前交付書面」を、以下のとおり改定いたしましたのでご案内いたします。

(新旧対照表)

(新)	(旧)
<p>1 6 投資一任契約の締結の代理：</p> <p>お客様と当社との投資一任契約締結の代理業務は、CHEER 証券株式会社（以下「CHEER 証券」といいます。）が行います。</p> <p><u>CHEER 証券の親会社は東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社（以下「東海東京 FH」といいます。）であり、株式会社お金のデザイン（以下「お金のデザイン」といいます。）は東海東京 FH の関連会社であるため、CHEER 証券とお金のデザインには資本関係があります。</u></p> <p><u>投資一任契約の締結の代理業務において、CHEER 証券は、投資一任契約の締結の代理を行う業務、および本投資一任契約の投資対象である投資信託の販売会社としての代行事務等に係る業務の対価として、お客様がお金のデザインに支払う投資一任運用報酬、および投資対象である投資信託の信託報酬のうち委託会社お金のデザインが受領する金額と販売会社 CHEER 証券が受領する代行手数料とを合算した総額の 50%から、販売会社 CHEER 証券が受領する代行手数料を控除した業務手数料を受け取るため、資本関係があるグループ全体の利益となり、お客様の利益と相反する可能性があります。</u></p>	<p>1 6 投資一任契約の締結の代理：</p> <p>お客様と当社との投資一任契約締結の代理業務は、CHEER 証券株式会社が行います。</p>

以上